

平成27年度事業報告

平成27年度の日本経済は、強弱入り混じり足踏みの状況が続き、企業部門では、良好な収益環境が持続しているものの、設備投資の拡大は限定的となりました。家計部門では、高水準の企業収益や人手不足を背景に、雇用環境は良好な一方、賃金の伸びが限られるなか、個人消費は停滞感が強い状況がありましたが、景気回復は総じて緩やかな回復の基調が続きました。

世界経済では、中国をはじめとする新興国経済や世界貿易の減速が背景として、足元での貿易活動が弱まっているもののユーロ圏など経済成長は徐々に回復する兆しがみられました。一方でTPPの大筋合意など経済連携協定の動きがあり、海外経済の動向も不透明であり、引続き不確実性が高い状況が続きました。

自動車整備業界においては、整備需要の根幹であります自動車保有台数は、平成28年2月末現在、約8132万台と前年同月に対して0.28%の微増となっておりますが、少子高齢化と人口減少に伴い長期的には保有台数の増加が望めないなど、自動車整備業界を取り巻く環境は引続き変化しています。加えて平均使用年数等が上昇、軽自動車と次世代自動車の占める割合が増加し保有構造も変化しており、このような傾向は、今後ますます加速していくと思われまます。

このような状況の中、平成27年度に日整連が行った調査の総整備売上高は、5兆5133億円、前年比0.1%減と3年ぶりに減少となり、作業内容別で「事故整備」が5.9%減少しましたが、「車検整備」が1.0%、「定期点検整備」が6.8%、「その他整備」が1.5%増加しました。平成27年の軽自動車を含む国内新車販売台数は、消費税増税後の販売不振が続き、平成27年4月に軽自動車税が引き上げられた影響などで苦戦し、前年比9.3%減の504万6511台と4年ぶりに前年割れとなり、新車販売に占める軽自動車の比率は37%台にとどまりました。これらの自動車整備業界を取り巻く重要課題は数多く山積しており、これらの諸環境を踏まえ、自動車の安全確保と環境保全はもとより、自動車分解整備事業の適正化と点検整備の普及促進を図るとともに、会員サービスの向上に努め、整備業界の活性化を推進するため、平成27年度に当振興会が実施した事業概況は、以下のとおりです。

1. 「意見公表、調査研究」としては、自動車ユーザーに対する点検・整備及び検査制度に対する要望と問題点をとりまとめ、当振興会としての意見を行政庁並びに日整連に具申するとともに、整備事業に関する法制・税制関係法令の情報収集を行い、実態に即した適切な運用・改善を要望するとともに、整備事業者等への情報提供に努めました。

また、今後の整備業界の動向を推測すべく各種調査・解析等を実施し、結果を公表しました。

2. 「広報活動」としては、会報誌「静整振情報」の編集、発行を行うとともに紙面の充実を図りました。

定期点検整備の促進をより効果的に行うため、「自動車点検整備推進キャンペーン」

を平成27年9月から10月の2ヶ月間を重点期間として実施し、広報活動の一環としてテレビCM放映、ラジオCM放送を行いました。また、WEBサイト「てんけんくん.com」の運営に加え、FacebookやYoutubeなどのWEB広告並びにポスター、店頭用ペーパースタンド等を活用しユーザーへのPR、入庫促進に取り組みました。

3. 「必要な講演又は講習の実施」としては、「低圧電気取扱い講習（ハイブリッド車プリウス）」、「スキャンツール活用研修会（基本研修・応用研修・フォローアップ研修）」及び「ヘッドライト技術セミナー」並びに最新技術であるFCV車「MIRAI」を主体とした「燃料電池自動車人材育成講座」など「新技術・新機構に関する研修」を開催するとともに、支部等の要請に対応するため出前研修も実施し、新技術の的確な対応に取り組みました。

整備事業関係に関する法令・通達等について、行政庁が行う整備主任者、自動車検査員等研修に協力し、円滑な実施と内容の周知を図りました。

さらに指定自動車整備事業者等研修においては、法令遵守を重点に振興会事業の紹介等、会として独自の内容を取り入れた研修を開催し、整備事業者へ情報提供を行いました。

4. 「使用者対策」としては、自動車ユーザーの信頼を得ることができるよう、整備相談窓口における相談体制の適切な運用を図りました。

自動車の定期的な点検整備の必要性や保守管理意識の高揚を図るため、国が推進する「自動車点検整備推進運動」並びに「不正改造車排除運動」に積極的に参加するとともに、会員の協力により各地域において「マイカーてんけん日イベント」の一環として「マイカー点検教室」、「マイカー無料点検」を実施しました。

浜松市がオートバイ愛好者の集いとして開催した「バイクのふるさと浜松2015」において二輪車の無料点検を実施致しました。

静岡県が主催する「交通安全県民フェア」において、独自ブースを設け自動車を使った整備体験、SRSエアバック展開実験などを行い、定期点検整備の必要性を一般来場者に説明を行いました。

また、静岡運輸支局をはじめ自動車関連団体と協力して、自動車ユーザーに対して点検に関する啓発品の配布などにより、定期的な点検・整備の必要性や保守管理意識の醸成等を浸透させました。

また、自動車エコ整備を訴求ポイントとしたチラシの配布など定期点検整備の促進と長期使用車両の推奨点検整備実施の推進を図りました。

5. 「行政協力」としては、交通安全啓発活動として、行政当局、警察、支部等の協力の下、一般道路で実施する車両の街頭検査にて、車両の点検指導並びにアドバイス、排気ガス測定、定期点検整備の啓発、安全運転の呼びかけ等を行う他、交通安全運動期間中の啓発活動、高齢者を対象とした軽トラック交通安全教室への協力、静岡県が主催する「交通安全県民フェア」に参加・協力し交通公害と事故の防止に貢献しました。

さらに「青色防犯パトロール実施者研修会における自動車点検講習」等においては、

日常点検・故障への対応について具体的な方法の実技指導並びにアドバイスを実施するとともに、県警からの依頼もあり青色防犯パトロール車の無料点検も行いました。

整備業界の社会貢献について、県教育委員会に協力し、「こども110番の店」活動や中学生を対象とした「職場体験学習」の受け入れ事業場の拡大を図りました。

整備業界への人材確保に向けた活動として、静岡運輸支局に協力し県内の高校への訪問活動をするるとともに、静岡自動車整備人材確保・育成地方連絡会にて意見収集を実施致しました。

6. 「自動車整備技術の向上及び自動車整備事業の運営、改善に関する相談、指導」

としては、会員のICT化活用促進を図り自動車整備技術の向上に向け故障相談事例等の登録情報の充実を図りました。

整備事業の運営をサポートする情報提供環境の推進を図るとともに、自動車分解整備事業者の新規・変更及び事業場の運営について申請書類の作成指導並びにアドバイスを行いました。

「簡易経営自己診断システム」を活用した健全な経営の実践、「消費者保護推進パンフレット」の活用による消費者保護への適正な対応など、整備事業の適正化の推進に取り組みました。

さらに、自動車ユーザーからの整備に関する苦情・相談や事業者からの整備の問い合わせ等に適切に対応致しました。

また、公益財団法人静岡県暴力追放運動推進センター友の会とともに暴力団排除や不当要求排除運動に取り組みました。

7. 「その他事業」

としては、自動車整備士養成の質的向上を図り、自動車整備技能登録試験の円滑な実施に努めました。

また、国が主催する自動車整備士技能検定試験に協力し、その円滑な実施に貢献しました。

日整連からの受託事業として、「事故車等の排除業務に係る有償運送許可のための研修及び指導業務」を実施しました。

F A I N E S の円滑な運用及び会員の加入促進並びに自動車排出ガス測定器の定期校正への対応に努めました。併せて、故障相談事例の収集に努め、内容の充実を図りました。

マイナンバー制度への対応として、日整連作成のマイナンバー制度パンフレットを配布するとともに、「マイナンバー実務セミナー」を実施しました。

8. 「総会、理事会、委員会及び共益事業」

としては、定款に定められた会議を中心とした諸会議を開催し、円滑な諸事業の推進を図りました。

静整振会長表彰を実施するとともに、関係行政庁に対する功労者表彰等の具申を行いました。

「静岡県自動車整備技能競技大会」を開催し、日常の業務で培った整備技術の再評価を図り、業界全体の技術向上に努め、優勝者は「第20回全日本自動車整備技能競技大会」へ出場しました。

静岡県自動車整備商工組合との連携を図り、事業経営に協力しました。

自動車関係団体と連携、協力を図るため諸会議、各種セミナーに参加しました。

日整連が推進する共済保険等の普及促進を図るとともに、自動車整備国民年金基金の普及促進に努め、自動車整備事業の経営基盤強化を図りました。

9. 「その他」としては、法人の適切かつ円滑な運営に努めました。